

平成二十七年三月十三日受領  
答弁第一〇八号

内閣衆質一八九第一〇八号

平成二十七年三月十三日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 町 村 信 孝 殿

衆議院議員鈴木貴子君提出岸田文雄外務大臣の北方領土発言等に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木貴子君提出岸田文雄外務大臣の北方領土発言等に関する再質問に対する答弁書

一及び二について

お尋ねについては、先の答弁書（平成二十七年二月十七日内閣衆質一八九第四九号）三について及び四についてでお答えしたとおりである。

三について

お尋ねの「ソ連の対日宣戦布告」は、昭和二十年八月八日に行われたものと承知している。

四について

お尋ねの「駐旧ソ連日本国特命全権大使佐藤尚武氏の公電」が具体的に何を指すのか必ずしも明らかではないため、お答えすることは困難である。

五について

お尋ねの「ソ連による軍事行動」が具体的に何を指すのか必ずしも明らかではないため、お答えすることは困難である。